

はじめに

日ごろ、当研究所の業務にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、平成16年は、6月に本県で初めての環境に関する国際会議「エコアジア（アジア・太平洋環境会議）2004」が開催され、県内各地で住民主導型の関連イベントが行われるなど、環境に対する関心がたいへん高まった年がありました。

そうした中、本年2月には「京都議定書」が発効して、いよいよ国も地方も、本格的な循環型社会の構築に向けて取り組むことが必要となり、県では、「環境立県アクションプログラム」を作成して、種々の施策を展開しているところです。

当研究所においても、これを機会に、地球環境問題や資源循環等に関する調査研究はもとより、様々な情報の提供や環境教育・環境学習の場として、広く県民の皆様に当研究所を利用していくべき、「環境立県」の一翼を担おうと、職員一同気を引き締めているところであります。

ところで、当研究所では、衛生・環境に関する調査研究の推進に当たっては、これまででも県民の皆様や行政のニーズをお聞きしてきたところですが、平成16年度から「外部評価制度」を導入し、外部の専門家による研究評価（16年度実施中の調査研究の中間評価、17年度計画の事前評価）を初めて実施しました。

今後もこの制度を充実させていくとともに、大学や他の試験研究機関とも連携して、県民の皆様のニーズを調査研究に反映させていきたいと考えておりますので、皆様の一層のご指導、ご助言を賜りますようお願いいたします。

本年報は、平成16年度に当研究所で実施した業務や調査研究の成果をとりまとめたものです。内容等について、皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。

平成17年9月

鳥取県生活環境部衛生環境研究所

所長 杉本雅美